



Vamos

バモス 第19号

「バモス」とは、ポルトガル語やスペイン語で“一緒に行こう!”または“~しよう!”と誘う言葉で、日常会話で気軽によく用いられる言葉です。

CONTENTS

特集

男女共同参画についての意識は？ 男女共同参画に関する市民アンケート・事業所意識調査結果報告

- 「女性のための起業ワークショップ」レポート
- 知っていますか?「デートDV」
- 高崎市男女共同参画センターからのお知らせ

今年度男女共同参画センターでは、起業に興味・関心のある女性を対象に、「女性のための起業ワークショップ 入門コース・実践コース」(平成28年6月～9月、全11回)を開催しました。このワークショップについて、言葉で思いを伝える仕事で起業を考えている受講者の方にレポートしていただきました。(レポート:久林純子さん、濱野真由美さん)



久林純子さん



濱野真由美さん

【入門コースではこんな事をしました】

「起業と人生を企画する」という人生企画書を作成しました。その他、税理士や中小企業診断士の先生を招いて資金や公的支援制度などの活用方法を学ぶなど、想像以上に専門的な講義でした。受講してみて…「漠然と考えていた起業を現実に行動に移す際に意識を持ち続ける大切さを学びました。」(土屋照代さん)

- 参加者の中には、受講後起業された方もいます。その中から、おふたりにインタビューしました。

パーソナルトレーニングジム
LIA Training Studio リア・トレーニング・スタジオ
2016年12月開業 河合りか子さん



起業を考えるきっかけはなんですか？

元々フィットネスや医療に携わる仕事をしていましたが、治療段階で苦しんでいる人とたくさん接し、予防についてのアクションが出来ないかと感じました。

ワークショップに参加していかがでしたか？

セミナーが多岐にわたる内容で、様々なエキスパートの先生方から直接お話を聞くことができたことはとても刺激になりました。

あなたの今後の活動について教えてください。

12月に店舗をオープンし、徐々にカウンセリングのご予約が入りはじめています。今回のワークショップを通じて、いろいろな業種の方と知り合うことができたことは本当にありがたいです。微力ですが、何か協力できるようなことがあれば声をかけてください。

【実践コースではこんな事をしました】

起業の企画書の作成、創業資金の融資制度、広報・販売促進ツール、企画に役立つ法律など各分野のスペシャリストを講師に迎え、実現に向けた有効なお話を伺いました。最後に、事業企画プレゼンテーションを行いました。

受講してみて…「熱い思いと経営への意識の必要を感じています。ワークショップ参加の方々との交流は何よりの力になります。」(土屋照代さん)



土屋照代さん

整理収納コンサルティング&発達障害住環境サポート
「くらここと」
2016年11月開業 久保かをるさん



起業を考えるきっかけはなんですか？

建築関連の仕事に20年以上従事してきた経験を活かし、独立して自分の力を試したいと思った事と、発達障害の特性を持ち苦しんでいる人たちがいる事を知って支援したいと思った事がきっかけです。

ワークショップに参加していかがでしたか？

とても勉強になりました。先生方の助言や参加者の姿に後押しされて起業することが出来ました。また、たくさんの仲間ができて刺激を受けて頑張る事が出来ました。

あなたの今後の活動について教えてください。

現在、個人宅を中心に活動しておりますが、今後は、団体・企業に向けても活動を広げていこうと思います。

ワークショップをきっかけに、大きな一歩を進めた事で、扉がどんどん開いていくように、いろいろな人たちとの出会いや出来事がありました。ありがとうございました。

起業ワークショップのコーディネート役
高崎商科大学短期大学部非常勤講師
NPO法人群馬活性化企画センター
理事長 神戸恵恵さん



女性の起業が高崎を元気に

「自らが仕事を創る起業」は、能力や可能性が発揮しやすく、ワークライフバランスも考慮できます。決定権があり責任のあるポジションに一人でも多くの女性がつくことは、生き方、働き方、事業に新たな価値を生み出します。起業は、“自立・自律・自率”の姿勢をもち決断する連続ともなりますが、一人ではないことを認識し、大勢の協力者や支援者がいて事業が成り立つことや、社会への積極的なアプローチや波及効果にも気づきます。女性の活躍が期待される中、高崎に多彩な女性の起業が増え継続していくことは、元気な地域につながることでしょう。

特集

男女共同参画に関する 市民アンケート・事業所意識調査報告

高崎市では、市民の皆さまや事業所における男女共同参画に関する意識や実態を総合的に把握するため、平成28年7月にアンケート調査を実施しましたので、その調査結果の一部をお知らせします。

調査結果は、「高崎市第4次男女共同参画計画」(平成30年度～34年度)を策定するための基礎資料とします。

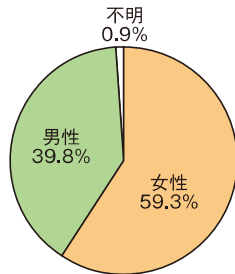
■ 調査の概要

調査名称	男女共同参画に関する市民アンケート	男女共同参画に関する事業所意識調査
調査対象	無作為抽出による 18歳以上の市民2,130人	無作為抽出による従業員10人以上の 市内事業所2,000社
調査期間	平成28年7月1日～7月19日	
有効回収数	746人(有効回収率35.0%)	586件(有効回収率29.3%)

■ 回答者の状況

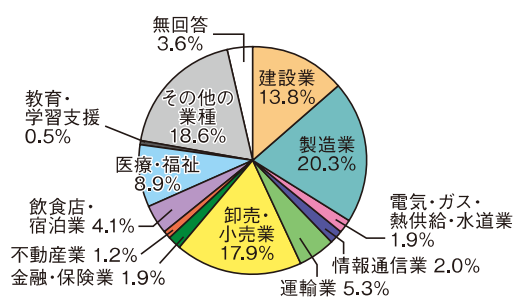
【市民アンケート】

女性が約6割(59.3%)、男性が約4割(39.8%)となっています。



【事業所意識調査】

「製造業」が20.3%で最も多く、次いで「その他」が18.6%、「卸売・小売業」が17.9%となっています。



調査票の見方

* グラフのNの表記は回答者数を示します。また、性別などで属性が不明なものは、属性別の図表に示していないため、各属性の回答者数と総数が一致しない場合があります。

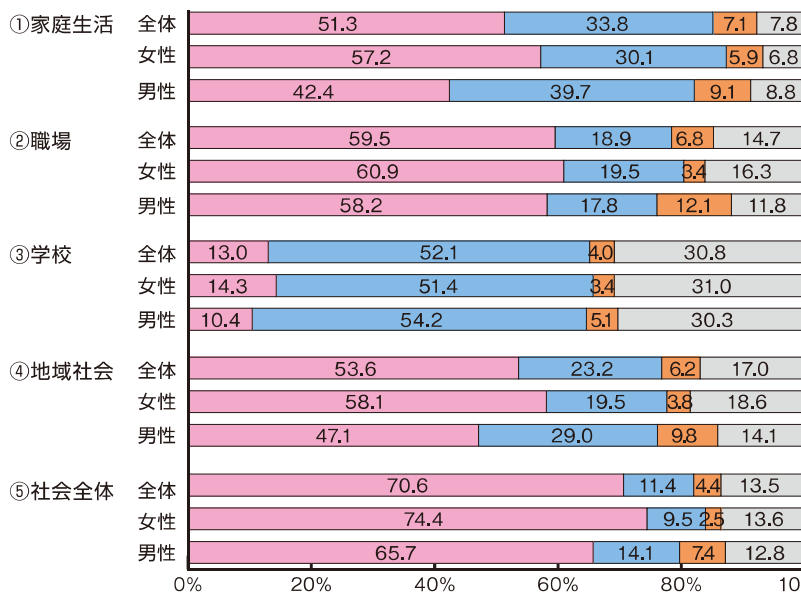
* 「前回調査」とは「男女共同参画に関する市民アンケート」(平成23年度)及び「男女共同参画に関する事業所意識調査」(平成26年度)を示します。

* グラフ内の回答率(%)は、小数点第2位を四捨五入したため、合計が100%にならない場合があります。

市民アンケート調査結果

男女平等について

● 以下の場面で、男女の地位は平等になっていると思いますか。



■ 男性のほうが優遇されている ■ 平等になっている ■ 女性ほうが優遇されている ■ わからない・不明

* 「男性(女性)のほうが優遇されている」は、「男性(女性)のほうが非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性(女性)のほうが優遇されている」の合計値。

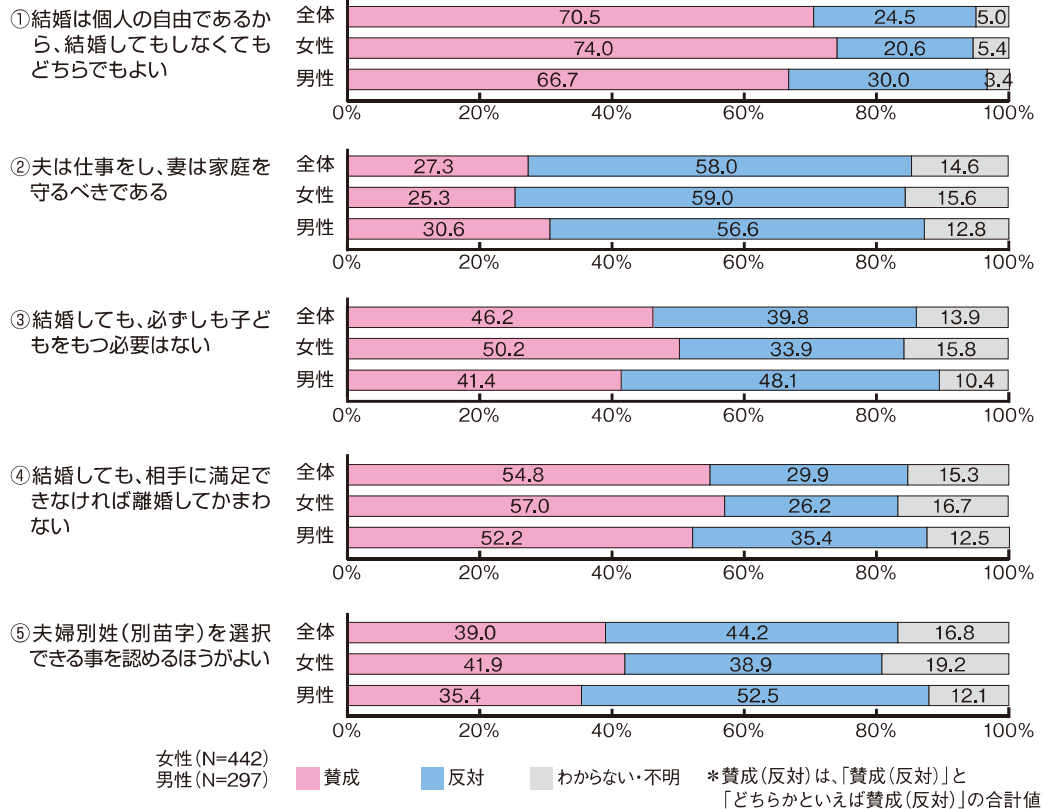
男女とも「平等になっている」が最も高いのは「③学校」です。

また、様々な場面で、男性が「平等になっている」と思うほどには、女性は思っておらず、女性は「男性のほうが優遇されている*」と認識している傾向が見られます。

女性(N=442)
男性(N=297)

結婚・家庭生活について

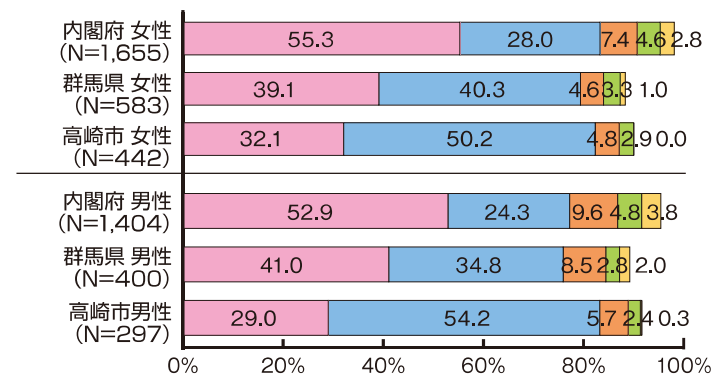
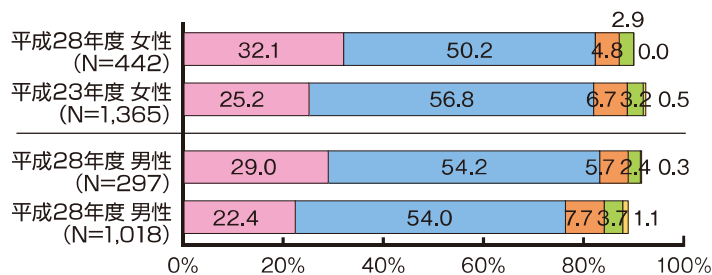
●結婚・家庭生活に関する以下の考え方についてどう思いますか。



▲「①結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくてもどちらでもよい」は、男女とも「賛成*」が高くなっています。一方、「②夫は仕事をし、妻は家庭を守るべきである」は「反対*」が高くなっており、「③結婚しても、必ずしも子どもをもつ必要はない」や「⑤夫婦別姓を選択できる事を認めるほうがよい」は男女で賛否が分かれています。

女性の就労について

●一般的に女性が仕事を続けることについて、どのように考えますか。



男女とも「子どもが小さい間は仕事をやめて、大きくなったら再び仕事をするほうがよい」が最も高くっており、群馬県や内閣府の調査と比べると、考え方に違いがみられます。

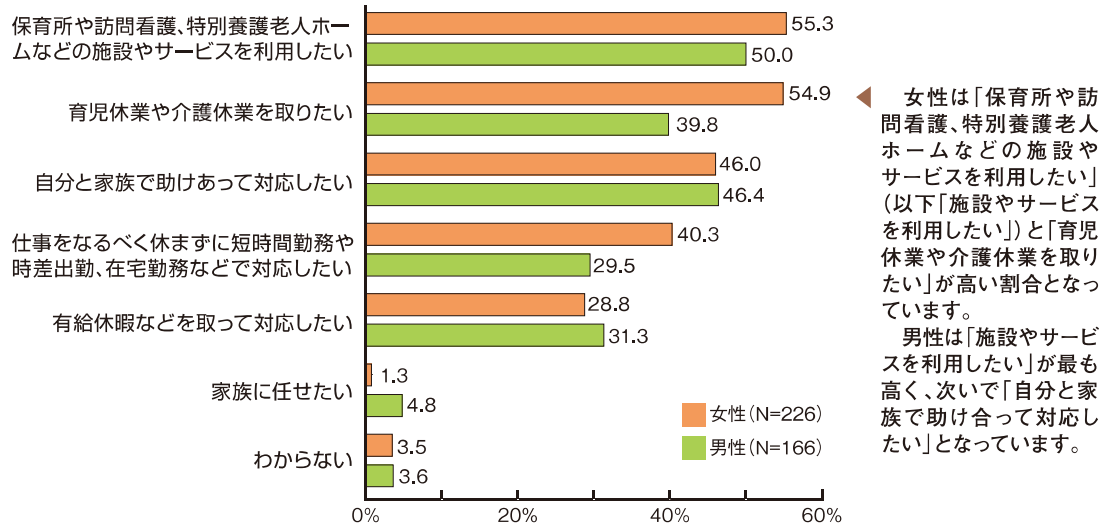
また、前回調査と比較すると、「結婚・出産にかかわらず、ずっと仕事を続けるのがよい」は、男女とも増加しています。

結婚・出産にかかわらず、ずっと仕事を続けるのがよい
子どもが小さい間は仕事をやめて、大きくなったら再び仕事をするほうがよい
子どもができるまでは、仕事を続けるのがよい
結婚するまでは、仕事を続けるのがよい
女性は仕事に就かないほうがよい

*「高崎市(平成28年度)」の選択肢「わからない」、「群馬県」「内閣府」の選択肢「その他」「わからない」は表示しない
*「群馬県」男女共同参画社会に関する県民意識調査(群馬県・平成26年度)
*「内閣府」男女共同参画社会に関する世論調査(内閣府・平成28年度)

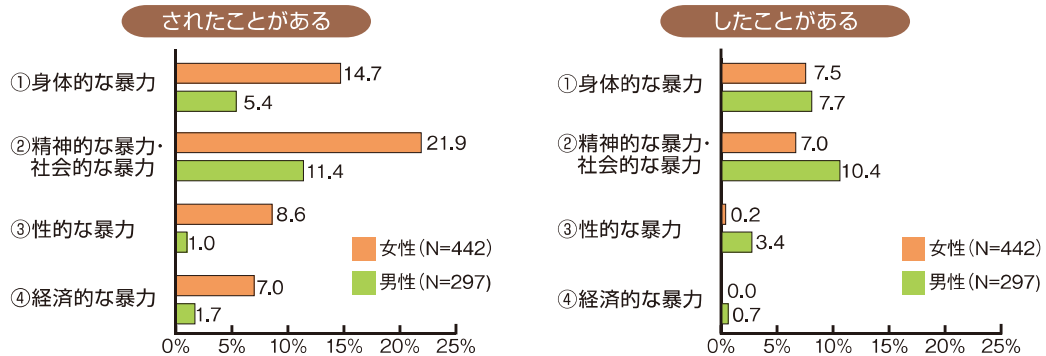
家族の育児・介護について

●育児や介護が必要な家族がいる場合、育児・介護休業の取得について、どのようにしたいと考えますか。
(現在勤めている方のみ・複数回答可)



ドメスティック・バイオレンス(DV)について

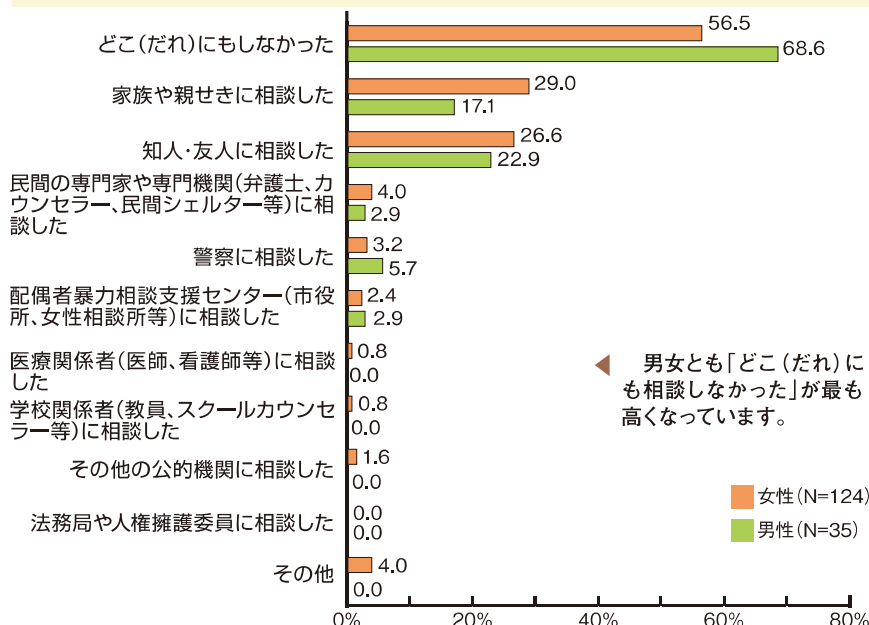
①あなたはこれまでに恋人やパートナーから、次のようなことを「されたこと」や、もしくは「したこと」がありますか。



▲ 4項目*すべてにおいて「されたことがある」は女性、「したことがある」は男性が比較的高くなっています。特に女性は「②精神的な暴力・社会的な暴力」や「①身体的な暴力」を「されたことがある」が高くなっています。

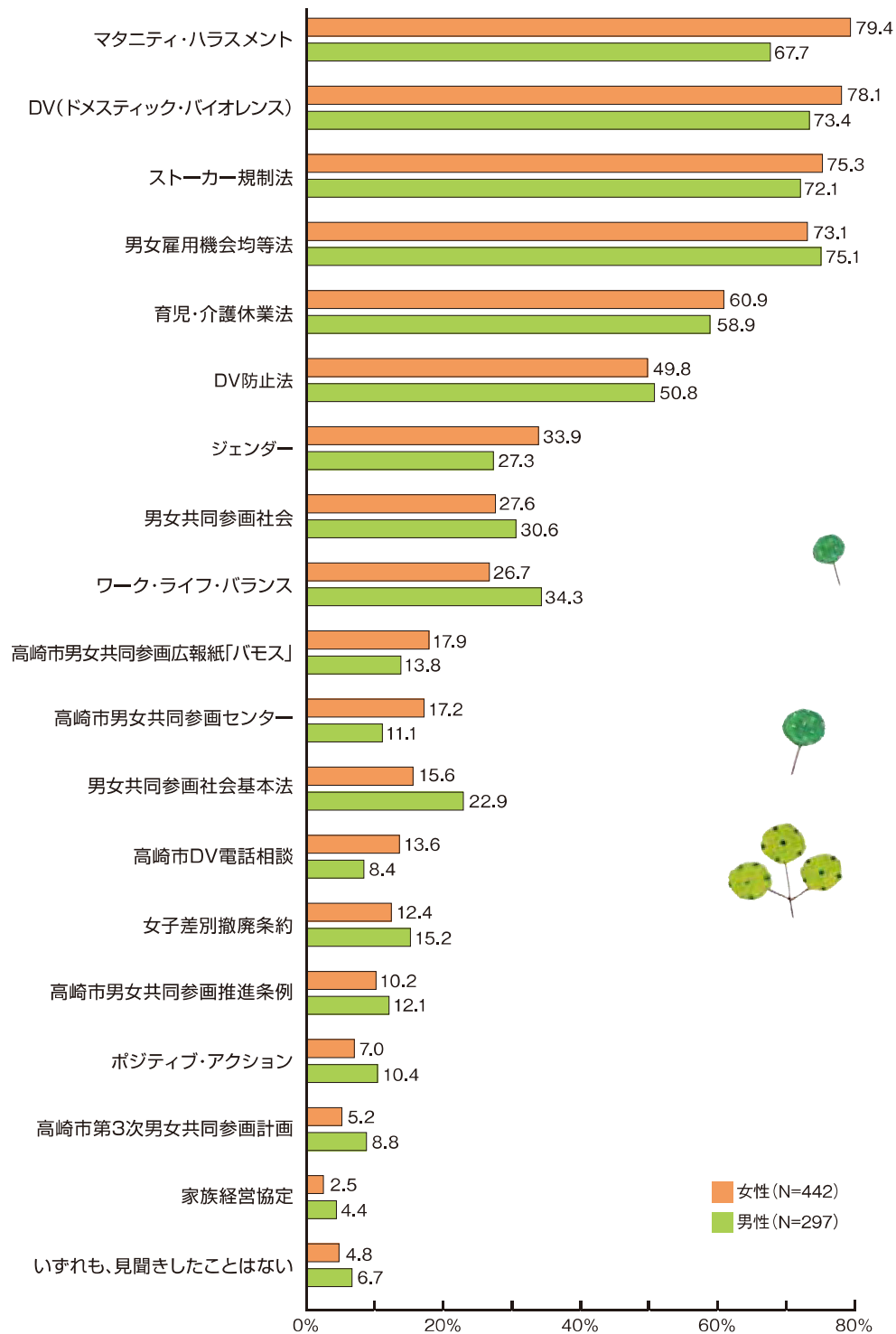
- *①身体的な暴力 ながる、ける、物を投げつける、つきとばす、刃物でおどす等
 ②精神的な暴力・社会的な暴力..... 人格を否定するような暴言、長時間の無視、どなる、「だれのおかげで生活できるんだ」や「かいしようなし」などの見下した発言、身の危険を感じるような脅迫、交友関係の監視や制限等
 ③性的な暴力 相手がいやがっているのに性的な行為を強要する、避妊に協力しない、中絶の強要等
 ④経済的な暴力 生活費を入れない、外で働くことを妨害する、仕事を辞めさせる、家計の管理に関与させない、借金をさせてお金を取り上げる等

②「された」後、どこか(だれか)に相談しましたか。(①で「された」と回答した方のみ・複数回答可)



男女共同参画社会づくりのための施策について

● 次の言葉や制度のうち、見聞きしたことがあるものはありますか。(複数回答可)



▲ 男女とも「DV(ドメスティック・バイオレンス)」、「ストーカー規制法」、「男女雇用機会均等法」の3項目が7割以上で高くなっています。
女性では「マタニティ・ハラスメント」が約8割で最も高くなっており、男性においても6割以上となっています。
また、「育児・介護休業法」、「DV防止法」も約5～6割で比較的高くなっています。

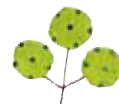
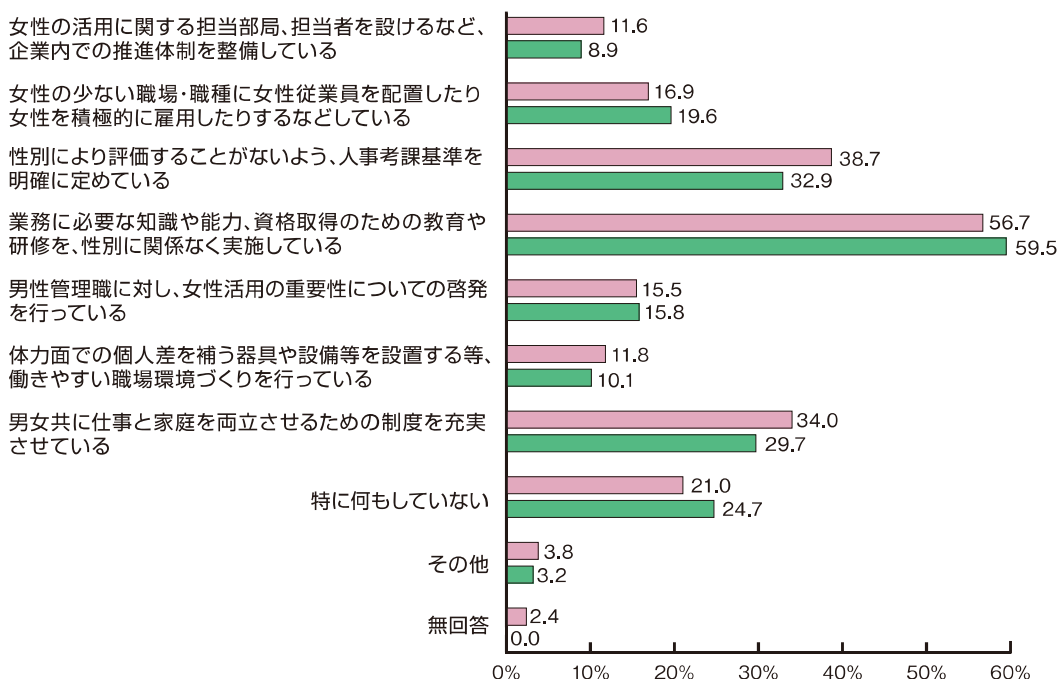
*実際の調査票では、以下の選択肢について、カッコ()内に以下の説明文を加えて提示しました。

- マタニティ・ハラスメント(働く女性が妊娠・出産・育児休業等を理由として職場で受ける精神的・肉体的な嫌がらせや不利益な取り扱いのこと)
- ストーカー規制法(ストーカー行為等の規制等に関する法律)
- DV防止法(配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律)
- ジェンダー(生物としての性別ではなく、社会通念や慣習の中で社会的に形成された性別のこと)
- ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)
- 高崎市男女共同参画広報紙「バモス(Vamos)」(市が毎年3月に発行し、全戸に配付)
- 高崎市男女共同参画センター(高崎市市民活動センター「ソシアス」内)
- 高崎市男女共同参画推進条例(平成21年4月1日施行)
- ポジティブ・アクション(男女間の格差改善のため、男女のいずれか一方に対し、活動に参画する機会を積極的に提供すること)
- 高崎市第3次男女共同参画計画(平成25年3月策定)
- 家族経営協定(農業経営に携わる家族それぞれの経営参画を目指し、家族で取り決める協定のこと)

事業所意識調査結果

男女共同参画への取り組みについて

●あなたの事業所では、職場において、女性も男性も平等に働ける環境づくりに向けてどのようなことに取り組んでいますか。(複数回答可)

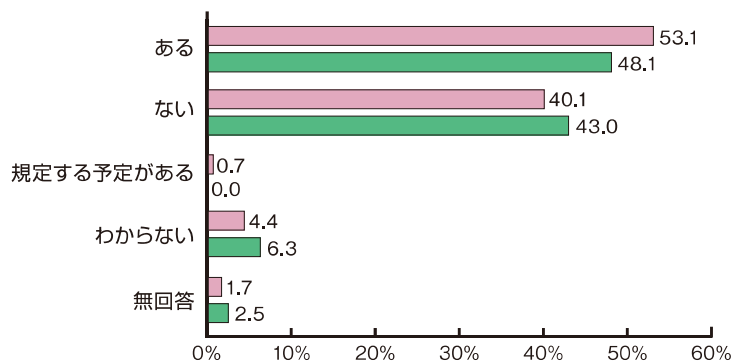


◀ 「業務に必要な知識や能力、資格取得のための教育や研修を、性別に関係なく実施している」が最も多く、次いで「性別により評価することがないよう、人事考課基準を明確に定めている」となっています。
前回調査と比較して、取り組みの傾向は大きく変わっていません。

■ 平成28年度 (N=586)
■ 平成26年度 (N=158)

セクシュアル・ハラスメントについて

●セクシュアル・ハラスメント防止のための規定はありますか。

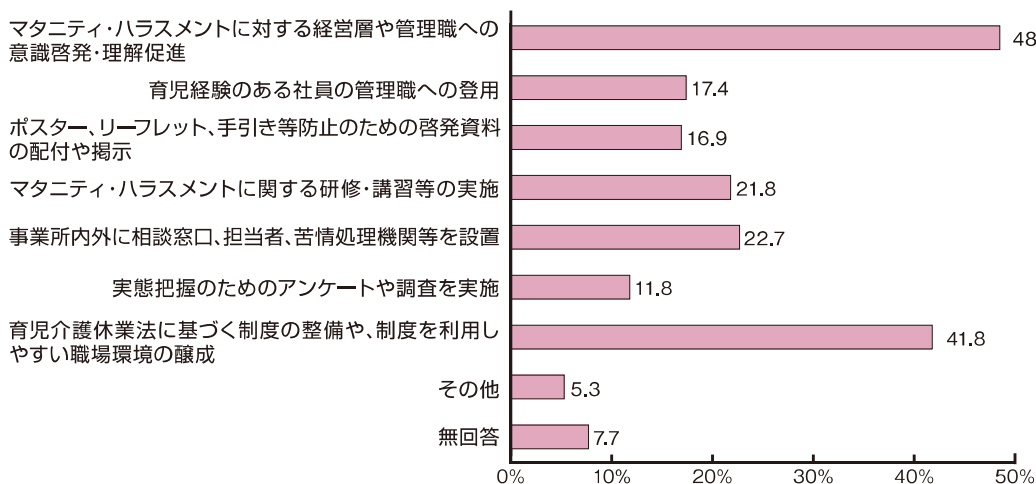


◀ 事業所のほぼ半数で規定が「ある」と回答しており、前回調査より5ポイント増加しています。

■ 平成28年度 (N=586)
■ 平成26年度 (N=158)

マタニティ・ハラスメントについて

●マタニティ・ハラスメントを防止するためにどのような取り組みができと考えるか。(複数回答可)



◀ 「マタニティ・ハラスメントに対する経営層や管理職への意識啓発・理解促進」が最も多く、次いで「育児・介護休業法に基づく制度の整備や、制度を利用しやすい職場環境の醸成」となっています。

マタニティ・ハラスメントとは働く女性が妊娠・出産・育児休業等を理由として職場で受ける精神的・肉体的な嫌がらせや不利益な取扱いをいいます。

■ 平成28年度 (N=586)

知っていますか？ 「デートDV」

DVとは、配偶者や恋人など親密な関係にある人から
ふるわれる暴力のことです。暴力には、なぐる、けると
いった身体的暴力だけでなく、精神的な暴力、生活費を
渡さないなどの経済的暴力、行動の制限などの社会的
暴力も含まれます。

特に、学生など若い人の間で、交際相手からふるわれ
る暴力を「デートDV」といいます。

まちがった思い込みをいませんか？

独占したり束縛したり
することが愛情表現

愛があれば
暴力は許される

強引なくらいが男らしい
従順なほうが女らしい

恋愛は
ドラマティックなもの

交際中のふたりの場合、こんな思い込みから、
「支配」を「愛情」と誤解してしまうことがあります。



スマホが暴力のツールに

スマホを使って相手を監視したり束縛したり…
身近にあるスマホが、「デートDV」を
加速させてしまうこともあります。

ひとりで悩まずに相談しましょう

「デートDV」は、ストー
カー事件や傷害事件などに
エスカレートすることもあり
ます。ひとりで悩まずに、親
や先生、専門の機関へ相談
しましょう。



人権男女共同参画課で
パンフレットを配布して
います。ホームページか
らもご覧いただけます。

DVに悩んでいる方へ

【高崎市DV電話相談】

もし、あなたがパートナーや恋人から、心ない
言葉で傷つけられたり、暴力を受けるなどして
恐怖を感じることもあるなら、ひとりで我慢し
ないで、相談してください。

相談専用電話 027-310-0256

●月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く)
午前9時～午後5時

高崎市 男女共同参画 センターからの お知らせ

【男女共同参画相談】

男女の就労や社会参加、セクハラ、女性・男性であるがゆえに生きづらさを感じている方などの相談
を受け付けています。あなたの思いや考えを整理し、自分なりの答えや新たな選択肢を見つけるお手
 伝いをさせていただきます。

●月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前9時～午後4時

●電話による相談(随時受け付けます)

●面接相談(電話による事前の予約が必要です)

相談専用電話 027-329-7119

【弁護士による無料法律相談】(雇用問題、離婚、DV・セクハラ等)

面談により弁護士から直接アドバイスを受けられます。

●毎月第3火曜日 午後1時～午後4時

●高崎市内に在住か在勤、在学の方

●1件につき30分程度、定員6人(電話による事前の予約が必要です)

予約受付電話 027-329-7118

【平成29年度事業予定】

男女共同参画推進講演会

●講師：春風亭鹿の子さん

●演題：笑顔がもたらす私らしい働き方と生活
～落語で伝えるワーク・ライフ・バランス～

●日時：平成29年7月1日(土) 午後1時30分～午後3時10分

●会場：市民活動センター「ソシアス」(足門町)

*応募方法などの詳細は後日広報高崎に掲載します。

*講演会のほか、映画上映会や各種セミナーを開催予定です。



春風亭鹿の子



高崎市 男女共同参画

検索

高崎市人権男女共同参画課のホームページでは、男女共同
参画にかかわる様々な情報を掲載しています。ぜひご覧ください。

<http://www.city.takasaki.gunma.jp>

編集/高崎市 市民部 人権男女共同参画課
男女共同参画センター(市民活動センター「ソシアス」内)

〒370-3531 群馬県高崎市足門町1669番地2

TEL:027-329-7118

FAX:027-372-3121

発行/平成29年3月15日